

令和 5 年第 2 回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和 5 年 10 月 17 日（火）					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院 2 階講堂					
開会（開議）	10 月 17 日 午前 10 時 00 分			議長		望月 卓
出席議員並びに欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	田中 將之	○	6	中土 翔太	○
	2	西山 実	○	7	細川 ゆかり	○
	3	瀬古 幾司	○	8	堀田 繁樹	○
	4	戎脇 浩	○	9	望月 卓	○
	5	橋本 律子	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者		岩永 裕貴		副管理者 生田 邦夫	
	会計管理者		岸村 守		代表監査委員 辻 恵子	
	事務局長		玉木 正生			
職務のため出席した者の 氏名	中井 さおり、伊藤 幸造、 田中 健二、森口 三義、山西 恒男、岸村 涼平					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	10 番		森 淳		1 番 田中 將之	

令和 5 年第 2 回公立甲賀病院組合議会
定 例 会 議 事 日 程

令和 5 年 10 月 17 日
午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 8 号 | 令和 4 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 9 号 | 令和 5 年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第 1 号）について |
| 日程第 5 | | 一般質問 |

議事の経過

○ 開会 開議

望月議長

ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。よって、令和5年第2回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手元に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。まず、管理者から地方独立行政法人公立甲賀病院令和4年度の業務実績に関する評価結果報告書、財務諸表等並びに法人監事による監査報告書及び第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書が議会に提出されました。その写しは事前に配信しましたのでご了承願います。次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査及び定期監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

望月議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、10番、森淳議員、1番、田中將之議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

望月議長

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

望月議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決まりました。

案件に入ります前に、管理者より挨拶があります。よろしく願いいたします。

○岩永管理者挨拶

岩永 管理者

皆様、おはようございます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、何かとご多用のところ、本組合定例会にご参集いただき、誠に有り難うございます。また、平素は、病院組合の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、10月も半ばを過ぎ、ようやくさわやかな秋風がそよぐ頃となつてまいりました。

5類となつた新型コロナウイルス感染症は、春先には一旦落ち着いたかに見えましたが、強力な感染力を持つ変異株により、夏頃から県内の運用病床利用率は再び50%を超える状況となっております。当病院におきましても県の要請により、現在は2床のコロナ病床を確保し、入院患者の治療を行っているところでございます。

本年度上半期の病院の状況についてでございますが、入院及び外来の患者数は、コロナ禍前の令和元年度の値に近づきつつございますが、いまだ少し戻って来られていないという状況でございます。今後は、地域のクリニック等との連携をさらに密にして、患者様の増加に努めていただければと考えております。

また、看護師不足のため令和元年5月から休床しておりました48床のうち、25床を10月1日から再開いたしました。休床の再開と病床利用率の向上に向け、計画的に看護師の採用と定着を進め、413床全ての病床が1日も早く稼働できるようご尽力いただきたいと考えております。

また、新たな医療機器でございます手術支援ロボットが9月23日に導入され、12月中に運用を開始する予定となっております。当病院が地域の皆様方に必要とされる医療サービスの提供、並びに外科系医師の確保と手術方法の進歩へ対応するものとなっております。ロボット手術に係る保険適応症例も拡大し、今後は他の圏域の病院まで行っていただくことなく、当院で手術を受け、治療を完結していただけるものと考えております。

さらに、救急の受入れに関しましては、7月には405人、8月にも410人の患者を受け入れ、スタッフの皆さんには甲賀医療圏域の急性期医療を維持するため、大変なご努力をいただいているところでもございます。

最後になりますが、本日は、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定及び令和5年度一般会計補正予算についてご審議をお願い申し上げることとなっております。是非よろしく願い申し上げ、議会招集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第3 議案第8号

望月 議長

日程第3、議案第8号 令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永 管理者

議長。

望月 議長

管理者。

岩永 管理者

議案第8号「令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由のご説明を申し上げます。

病院組合一般会計の歳入につきましては、甲賀市及び湖南市より繰り入れ頂く負担金6億6,132万7,600円のほか、繰越金、諸収入、地方債を合わせた歳入総額は17億5,527万0,689円となりました。

一方、歳出におきましては、まず議会費49万6,212円、次に総務費のうち組合職員1名の給料、職員手当等を含めた総務管理費2億3,384万1,717円と、監査委員費17万1,889円、法人への運営負担金を支出する衛生費6億4,907万5,600円、公債費7億4,039万8,582円、病院への地方債貸付を支出する諸支出金1億2,820万円で、歳出総額は17億5,218万4,000円となりました。翌年度へ繰越す差引残額は、308万6,689円でありました。

よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

望月 議長

提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員に本決算の監査の結果についての報告を求めます。

辻恵子監査委員。

辻 監査委員

令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書についてご報告いたします。

令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査した結果について決算書10ページのとおり意見を提出いたします。

審査日は令和5年6月26日、月曜日、審査対象は令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算であります。

審査に当たっては、本組合監査基準に基づき、管理者から提出されました令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿、証憑書類、預金通帳等と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果、予算の執行状況及び決算の内容について、審査に付された令和4年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数も正確であると認めました。また、予算の執行状況及び決算の内容についても適正であると認めました。

なお、令和4年度公立甲賀病院組合一般会計の概要につきましては、歳入総額17億5,527万689円、歳出総額17億5,218万4,000円、歳入歳出差引額は、308万6,689円となり、翌年度へ繰越しとなっております。

歳入につきましては、まず、全体の55.0%を占める5款、諸収入で、地

方独立行政法人公立甲賀病院から徴収する企業債償還分及び共済掛金を計上した9億6,491万1,679円、

次に、37.7%を占める1款、分担金及び負担金で、甲賀市並びに湖南市からの6億6,132万7,600円が主なものとなっております。

一方、歳出につきましては、全体の42.3%を占める4款、公債費7億4,039万8,582円、37.0%を占める3款、衛生費で看護学校授業料免除費負担を含む病院運営負担金6億4,907万5,600円、13.4%を占める2款、総務費2億3,401万3,606円で、その内訳は職員給料、職員手当等及び共済費が主なものとなっております。

令和4年度は、病院の地方独立行政法人移行後4年目、第1期中期目標の最終年度でありました。設立団体である本組合は、毎年度、病院の事業実績に関する評価を公表されております。また、本年度は中期目標期間の評価も公表されます。公表されました評価結果が、公立甲賀病院の経営基盤の強化及び地域の中核病院としての使命と責任にしっかりと反映されるよう、設立団体である組合が機能を発揮されることを望むところであります。

以上、審査結果の報告といたします。

望月 議長

監査の結果についての報告が終わりました。本組合議会は質疑の事前通告制をとっております。本件についての質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

望月 議長

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月 議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

望月 議長

全員挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号

望月 議長

続きまして、日程第4、議案第9号令和5年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

本件について管理者からの提案理由の説明を求めます。

岩永 管理者

議長。

望月 議長

管理者。

岩永 管理者

議案第9号「令和5年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第1号)について」、その提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ924万7千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ

22億1,954万7千円とするものであります。

この補正の理由としましては、繰越金の確定及び本年度から配置しました会計年度任用職員の採用条件による給料及び職員手当等の変更、また、法人職員の増員に伴う共済費の増額のための補正をするものであります。

補正の内容につきまして、歳入におきましては4款1項、繰越金に9万6千円、5款2項、法人から収入する雑入に951万1千円を追加し、歳出におきましては2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の給与、職員手当等、共済費等に924万7千円を追加するものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月 議長

提案理由の説明が終わりました。本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

望月 議長

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

望月 議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

望月 議長

全員挙手です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第5 一般質問

望月 議長

続きまして日程第5、一般質問を行います。

議員2名から一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

まず、2番 西山議員

西山 議員

議長。

望月 議長

2番 西山議員。

西山 議員

それでは、議長の許可をいただきましたので通告通り一般質問を行います。本日のテーマは大きく2点あります。一括して質問させていただきます。

大きな1番目が、新型コロナウイルス感染状況について質問させていただきます。7月以降、甲賀市内においてコロナ感染が広がっています。全国的にも第9波と言われておりました。そこで、7月、8月、9月のコロナの感染状況について3点質問します。

1点目は、甲賀病院における新型コロナウイルス検査数と患者数の推移についてお尋ねします。

2点目です、コロナ患者の病床の稼働状況、コロナ病床の稼働状況について、その推移についてお尋ねします。

3点目、この間、前年度のところでクラスターも発生しております。院内で感染を広げないための取り組みの進捗状況についてお尋ねいたします。

望月 議長
玉木 事務局長
玉木 事務局長

いずれも事務局長にお願いいたします。

大きく2点目でございます。看護師の充足見通しについてお尋ねいたします。3月29日のこの議会の一般質問におきまして、「新卒採用者30名、並びに経験者の中途採用14名を合わせて44名を予定しております。」との答弁がありました。

また、「病床再開における課題」について、看護師確保が最も重要であること、令和5年10月に休床病床48床のうち25床の再開を予定しており、必要な看護師数は380名を見込んでいる。今年の4月1日時点の看護師数は369名を予定しており、10月までには11名の増員が必要となる。」そういうお答えでございました。さらに、「令和6年10月には残り23床の再開を予定しております。その時には400名の看護師が必要と見込んでいる。」との答弁がございました。

さらに議会質問においても離職率について、全国平均、日本看護協会の令和2年調査では11.5%、令和3年調査では10.6%ということでした。当院の離職率は令和2年度が7.4%、令和3年度が13.7%でありました。ちなみに令和4年度は、その時の答弁では12.0%の予定と答弁がありました。

そこで以下2点について質問させていただきます。

10月時点における休床病床の再開状況、看護師の充足状況についてお尋ねします。

2点目です。令和5年9月末までの採用人数と退職者数、離職状況についてお尋ねします。

よろしくお願いいたします。いずれも看護師です。

事務局答弁

議長

2番 西山議員の一般質問にお答えします。

大きな1点目「7月から9月の新型コロナウイルス感染状況」についてであります。まず、1点目の「甲賀病院における新型コロナウイルス検査数と患者数の推移」につきましては、発熱外来による受け入れ状況から報告しますと、7月は316検体、8月は448検体、9月は277検体の検査を行い、8月をピークに現在は減少傾向となっております。

感染者数につきましては、7月は138人、8月は183人と、検体数に応じ陽性者数も増加いたしました。しかし、8月の第3週目をピークに減少傾向となり、9月においては69人となっております。

次に、2点目の「コロナ患者の病床の稼働状況」につきましては、令和5年7月1日以降、滋賀県から確保病床として12床の要請があり、9月までの新型コロナウイルス感染症病床の稼働率は、7月が入院延患者数163人で43.8%、8月が235人で63.2%、9月が119人で33.1%でございました。

なお、10月1日以降の確保病床につきましては、滋賀県から対象者を「重症・中等症Ⅱを中心とした入院患者」に重点を置くことが示され、それに基づき確保病床2床で運営しております。

次に、3点目の「院内で感染を広げないための取り組み状況」につきましては、いまだに感染の終息が見えない状況におきまして、引き続き従来からの院内感染防止対策を継続しております。基本的には標準予防策としての手指消毒、院内におけるマスク着用、換気等の徹底を意識して行うことについて、職員に指示をしております。

院外からのウイルス持ち込みを防止する対策として、玄関前のサーモセンサーの設置、外来受付の体調確認に加え、感染を疑う患者に対しては抗原検査を実施する検査体制を継続しております。また、入院患者の面会については、ウイルスの外部からの侵入を防止するため面会時間の制限や面会者の人数の制限等の条件を付けた上でご家族やご親戚の方などに限らせていただいておりますが、10月10日から友人や同僚の方にも面会いただけることとしております。

なお、過去の院内クラスター発生の経験から感染拡大させないための対策として、入院患者の健康状態の把握と病棟スタッフの健康管理の徹底、感染対策意識を高めるための全職員対象の定期的な院内感染対策研修会などについては、今後も継続してまいります。

次に、大きな2点目「看護師の充足見通し」についての1点目「10月時点における休床病床の再開状況、看護師の充足状況」についてであります。3階西病棟の25床を再開利用するため 10月1日付で近畿厚生局へ届け出を行ったところであります。今後、病床の有効活用に努めてまいります。

次に、看護職員の充足状況につきましては、令和5年4月1日は正職員370人体制で開始しました。4月2日以降、中途採用の看護職員を18人採用しましたが、22人の離職者があったことから10月1日時点では366人となっております。病床再開のため10月1日に380人の常勤看護職員の確保を目指しましたが達成できず、不足人数分については、応援看護師や派遣看護師の確保に努めております。

なお、来年春に卒業予定の新卒の学生については、甲賀看護専門学校からの34人を含む38人に対し採用の内定を出しております。

次に2点目の「令和5年度9月末までの採用人数と退職者数、離職状況」につきましては、令和5年4月1日に44人の看護師を採用し、その後9月末までに13人の常勤の看護職員を採用いたしました。

また、看護職員の退職及び離職状況につきましては、4月に7人、5月に3人、6月に7人、7月に3人、8月に1人、9月に1人の計22人が退職しております。主な離職理由としては、家庭の事情、結婚等に伴う転居、体調不良、技術不足による自立困難等ございました。

以上、答弁いたします。

議長

2番 西山議員

ありがとうございました。

看護師の充足状況についてもう一回お聞かせ願いたいと思います。

増えていることは増えているけれど、それを上回る離職があったというご報

西山議員
望月議長
西山議員

告でございました。これに対する何らかの手立てということが当局の方から示されたかどうか、例えば離職を更に出さないための努力ということがお聞きであればよろしくお願いします。

望月 議長

事務局答弁。

玉木 事務局長

議長

玉木 事務局長

採用よりも離職が多いというので、その対応でございます。その対応につきましては、原因が何かというところを探るところが大切だと考えられまして、病院長や管理職等の面談、アンケート等を行いまして、どんなところが課題があるか問題があるかというところを、まずは早期に把握して、それを解決する配置転換等その他方法を考えて離職防止に努めたいということを考えられているということを伺っております。以上でございます。

望月 議長

よろしいでしょうか。

西山 議員

はい。

望月 議長

以上で西山議員の一般質問をが終わります。

続いて、5番 橋本議員。

橋本 議員

議長。

望月 議長

5番 橋本議員。

橋本 議員

2点お願いいたします。一括してお伺いさせていただきます。

1番目でございます。オンライン資格確認システム導入、所謂マイナンバーカード普及促進実態と課題について事務局にお伺いいたします。

令和3年度10月からの院内導入と聞いております。利便性向上という観点、また事務の簡素化、また情報共有の効率性等、国の示す改正である背景が大きく広がってまいりました。資格確認には、個人情報等のリスクをどう対処するかは、賛否の岐点が大いと考えるところであります。次の点についてお伺いいたします。

1点目、導入後の経過、問題点について、お伺いします。

2点目、利用者への促進情報の方策は、どのように。

3番目、スムーズな運用となっていく仮定での利便性、また職員、人材の変化はどのように捉えておられるでしょうか。1番目は、以上宜しくお伺いいたします。

次、2点目でございます。先ほどの議員の質問にも重なる点でございますが、感染症医療への方針と体制づくりについてお伺いいたします。

法人甲賀病院第2期目標に院内感染防止対策についてのことが記載されています。2度の院内感染の経験から、先ほども院長並びに関係者から十分なお説明並びに実態を聞かせていただきましたので、大まか了解させていただいたところでございます。元年度から4年までの3年間半、コロナ収束が見通せない中の御苦労は言葉にならない程の感謝でございます。コロナの共存を前提といたしまして病院の経営は未踏の災難という表現とって

望月 議長
玉木 事務局長
玉木 事務局長

おります。また、先生方、患者との直接対応の現場では厳しい現状と聞いておりました。ご苦労様でございます。5月8日の5類移行後の病院内現状について再度ですがお伺いいたします。

1点目は、現在のコロナ病床等の変移と入院等の現状等を少しお聞かせ下さい。例えば、症状が軽いもので終わっているとか、そういうものも含めまして教えていただければ有難いです。

2点目でございます、救急医療の維持体制づくりに十分な人材が本当に整っていたのか、また救急時の体制づくりに今後の方策に本当に何が重要かを病院の感想でよろしくお伺いいたします。

最後に、甲賀病院の市内の開業医との、また、様々な機関との連携でございますが、協力体制はどう構築されていくのかというところですが、目標には書いてございましたが、甲賀病院の中核病院としての総かじとりの点も含めまして教えていただければ有難いです。以上2点でございます。

事務局答弁

議長

5番 橋本議員の一般質問にお答えいたします。

大きな1点目「マイナンバーカード普及促進実態と課題」についてでございます。

まず、「導入後の経過、問題点」につきましては、当院のマイナンバーカードの保険証利用に伴うオンライン資格確認システムは、令和3年10月の導入から約2年が経過しており、1日当たりのマイナンバーカード利用者数の平均は令和3年度1.5人、令和4年度3.1人、令和5年度14.6人で、外来患者のマイナンバーカードの利用率は令和3年度0.2%、令和4年度0.5%、令和5年度2.4%であり、年々増加傾向にございます。

なお、マイナンバーカードで乳幼児医療、身体障害者医療、難病医療、特定疾病、その他公費医療証等の資格確認ができないことから、対象の患者様には、窓口での医療証確認を行う必要があり、ご不便をお掛けしている状況もございます。

次に、「利用者への促進情報の方策」につきましては、院内掲示、病院ホームページ、院内広報等でお知らせしておりますが、利用率向上のため更なる情報発信の必要性を感じております。

次に、「スムーズな運用となっていく仮定での利便性、職員の変化をどう捉えているか」につきましては、マイナンバーカードのメリットとして、タイムリーな保険資格の確認や転職・転居の際でも継続して利用できる等、患者様の利便性の向上が挙げられます。また、職員の変化といたしましては、オンライン上での医療費限度額情報の取得や資格過誤によるレセプト返戻の作業削減、保険情報の登録作業の軽減等、事務作業の効率化に寄与することが期待できます。

次に、大きな2点目「感染症医療への方針と体制づくりについて」であります。

まず、「現在のコロナ病床等の変移と入院等の現状」につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された令和5年5月8日以降、滋賀県から入院患者を

受け入れるための確保病床として18床、7月1日から9月30日までは12床の要請があり、病床運営を行いました。

新型コロナウイルス感染症に係る病床稼働率は、5月が入院延患者数38人で9%、6月が66人で12.2%、7月が163人で43.8%、8月が235人で63.2%、9月が119人で33.1%となり、8月をピークに病床稼働率は低下傾向にあります。

なお、10月1日以降の確保病床につきましては、滋賀県から対象者を「重症・中等症Ⅱを中心とした入院患者」に重点を置くことが示され、それに基づき確保病床2床で運営しております。

次に「救急医療の維持体制づくりに十分な人材が整っていたのか。緊急時の体制づくりに今後の方策に何が重要か」につきましては、新型コロナが確認されて以降、当院は甲賀保健医療圏域の第2種感染症指定医療機関として、新型コロナ患者の入院受入れとともに、2次救急医療機関として断らない救急を最重点課題として位置づけ、感染症医療と急性期医療の両立に努めてまいりました。

看護師が不足している状況の中、感染拡大時には最大26床のコロナ病床を運営するため、看護師の病棟間での応援体制の構築や効率的なベッドコントロールにより救急医療体制を維持してまいりました。令和4年度のオミクロン株による第7波、第8波では、軽症・無症状者の増加により、病院スタッフにも陽性者が増加しましたが、この時においても病院全体の中で応援体制を維持し、コロナ患者の受入れに加え、過去最大となる年間4千件を超える救急搬送を受入れることができました。全てのスタッフが地域医療を守るという使命感をもって業務に取り組んだことにより、救急医療を維持できたものと考えております。

また、緊急時の体制づくり、今後の方策に関しましては、救急医療体制の更なる充実のためには、看護師確保のほか救急専門医の確保が重要と考えており、滋賀医科大学との人材交流を活性化し、まずは非常勤救急医の充実を図ってまいります。

次に「中核病院の総かじりとして甲賀病院の市内開業医間との連携協力体制はどう構築されているのか」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で両市内の診療所訪問を控えておりましたが、令和4年度から訪問活動を再開しました。本年度におきましては、年度計画に掲げる紹介率・逆紹介率の達成に向けた病診連携促進のために診療所訪問を積極的に行って、診療所との連携強化と良好な関係の構築に努めております。

また、院外医療従事者向けの研修会を再開することで人的交流を促進し、医療看護技術の向上をサポートしています。さらにCT・MR等の大型医療機器を共同利用し、迅速かつ正確な診断が図れるよう担当職員が直接各診療所へ働きかけを行うなど、ソフトハードの両面から診療所との連携強化を行っております。

なお、今後、新興感染症が発生した場合には、県の主導により方向性が示されると思われますが、コロナ感染症の初期対応のように当病院に検査センターを設け、医師会医師のご協力により運営をしていくものと考えております。

今後も当医療圏の中核病院として、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病

橋本議員
望月議長
橋本議員

院、第二種感染症指定医療機関の責務を果たすため、更にきめ細かく地域医療連携体制の充実に努める方針であります。

以上、答弁いたします。

議長

5番 橋本議員

少し再問させていただきます。

1点目につきまして、マイナンバーカードは、今パーセント、啓発も含めお答えいただきましたが、やはり国が示す論議ではなくて使用するユーザーがどういう利点があり、どうなのか少しまだまだ到達するまでに時期がかかるかと考えているところでありますが、甲賀病院のこういうPRがたくさん出ております。個人情報等は難しい点もありますが、こういった形で市民の方々により効果的な情報を出していただくことが必要かと思い、市民の方々がどういうことか理解していくのには利点でもあると思いますので、またご努力いただけたらと、これは要望しておきます。よろしくお願いいたします。

2点目なのですが、家庭内で1週間もしくは10日で復職されている例が多いんですが、重症化された例はあまりないかという点とか変化がある点とかもし分かれば、今、先生おられないですので感じておられることを教えていただければと思います。

最後に、第1期中期目標にいろんな評価がありました。中核病院のかじ取りもしていただき、紹介の例も90%と高い目標も持っておられますし、連携はうまくいっているように感じさせていただきました。看護師の不足や緊急時の検査センターのこと等が、もう少し情報としてわかる方法があればと思っているのですが、中核病院としての市民へのアウトプットの点で何かあればよろしくをお願いします。

望月議長
玉木事務局長
玉木事務局長

事務局答弁。

議長

お答えします。

症状等につきましてお尋ねですが、私の方では細かいところまでは把握しておりませんが、現在、コロナ病床として2床を確保せよという県の方から要請がございます。その利用ですけれど、重症または中等症Ⅱ以上の方の治療のため重症の方も入ってきているということは分かっているということでございます。

次に検査センターは、病院等でこの検査センター等を持っていますよという発信をどうしていくかというところでございますが、それにつきましては、感染症等につきましては、県が主導で動くと考えております。県または保健所等から要請がございますので、その要請に従いましてまた動くものと考えております。その結果、検査センター等を甲賀病院に設けるということになると思います。以上答弁いたします。

望月議長

橋本議員

望月議長

よろしいでしょうか。

今の2床を維持しながら頑張ってくださいということで、出来るだけ重症にならないようお努め賜りたいと思います。ありがとうございました。

橋本議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○閉会

望月議長

お諮りします。

本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

望月議長

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他整理は、議長に委任することに決しました。

これで、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会をいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

望月議長

異議なしと認めます。

よって本定例会は閉会することに決しました。

以上で、令和5年度第2回公立甲賀病院組合議会定例会は閉会いたします。

ありがとうございました。

(10月17日 午前10時45分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長

望月卓

署名議員

森 淳

署名議員

田中將之